

シマネアーティストステージ 2021～映像制作編～

募集要項

I. 事業概要

1. 目的

新しい生活様式がはじまり、文化芸術と映像は密接な関係を持つようになりました。プロ・アマチュア問わず、映像を用いて自らのパフォーマンスや活動の様子を手軽に配信することができるようになり、映像配信がひとつの発表の場として、確立しつつあります。手軽に配信ができる一方で、世の中はたくさんの映像で溢れ返り、視聴者の心を掴むためには、より心に響く魅力的な映像を配信しなくてはなりません。そこで、島根県民会館では、島根県内で活動を行うあらゆるジャンルの文化芸術団体（または個人）と、映像制作のパートナーとなる映像クリエイターを募集し、それぞれの文化芸術団体の特色や活動の一端が伝わるような映像作品の制作を支援し、魅力的な映像作品の完成に向けた制作体験の場を創出します。

2. 内容

パフォーマンスを行う文化芸術団体（または個人）、映像の撮影・編集を行う映像クリエイターの双方を募集し、計2作品分のマッチングを行います。

映像作品は、応募する文化芸術団体が作成する企画書に基づいた10分程度のものとし、パフォーマンス内容やカメラワーク、撮影場所などで映像ならではの工夫がなされた作品を制作します。舞台という箱の中から飛び出し、文化芸術団体・映像クリエイターが協同して主体的に映像作品を創り上げることで、新たな視点で文化芸術・映像と向き合い、個々のスキルアップを目指します。

また、アドバイザーとして参加する映像作品の制作経験豊富なスズキ拓朗氏から、映像作品の内容や制作過程に関するアドバイスを受けることで、新たな映像表現を学び、より魅力的な映像作品の完成と、島根県内における映像制作活動の活性化を目指します。

(企画例)・自作曲を用いたミュージックビデオ

- ・映像ならではの工夫がなされたダンスパフォーマンス
- ・関係者へのインタビューなどを交えながらパフォーマンスを行う作品
- ・いつもは見えないような細部に焦点を当てた映像作品
- ・舞台作品を映像作品用にアレンジした作品 など

3. 参加資格

＜文化芸術団体または個人＞

- (1) 島根県内で活動する音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの文化芸術団体に限る。
- (2) 団体の形態不問。(法人、任意団体、実行委員会、個人などいずれも可)
- (3) 年齢制限はないが、代表者が未成年の場合、成人の責任者が必要。

＜映像クリエイター＞

- (1) 主たる創作活動を島根県内で行う事業者または個人クリエイターに限る。
- (2) 事業者、個人など活動形態は問わない。

※両者とも、9月5日（日）に実施する初回顔合わせに、団体から1名以上のご参加をお願いします。

4. 映像作品の条件

- ・文化芸術団体の活動内容に関する映像作品を作成する。
(町やお店などを紹介するような作品は不可)
- ・映像作品は10分程度とし、撮影地は島根県内に限る。

5. 制作費

- (1) 文化芸術団体または個人

映像作品の制作費として、1団体あたり一律15万円を支給します。

(用途：交通費・会場費・撮影に必要な物品の購入・レンタルなど)

制作費が15万円を超えた場合にこれ以上の費用補填はありません。

- (2) 映像クリエイター

本事業の撮影・編集に関する費用一式として、20万円(消費税・源泉所得税を含む)を支給します。映像クリエイターとして提案を行いながら、文化芸術団体(または個人)と協同して映像作品を制作します。

Ⅱ. 応募概要

1. 募集期間

～8月20日（金）必着

2. 提出書類

＜文化芸術団体または個人＞

- ①（様式1）団体・アーティスト応募用紙
- ②（様式2）企画書
- ③団体名簿（書式自由）
- ④【任意】過去の公演内容などがわかる映像資料

＜映像クリエイター＞

- ①（様式3）映像クリエイター応募用紙
- ②過去3年以内に申込者が制作した10分以内の映像1本。

※映像資料は、応募用紙にオンライン上で視聴が可能な URL を記載頂くか、郵送にてお送りください。

郵送の場合は、映像データを保存したデータ DVD などの記録媒体をお送りください。なお、記録媒体は返却いたしませんので、ご了承ください。

3. 書類作成時の留意点

- ①申し込みは、1団体につき1企画に限ります。
- ②注意事項を読んで作成してください。不明な点は、お問い合わせください。
- ③採択後に大幅な変更が生じる場合や提出書類に不備のある場合は、採択を取り消す可能性があります。

4. 選定について（制作数＝2作品）

本事業では、2作品分の制作支援を行うため、団体・アーティストから2組、映像クリエイターから2組を募集します。

応募多数の場合は、アドバイザーのスズキ拓朗氏と協議の上総合的に判断し、2作品分のマッチングを行います。

※選考結果に関する質問にはお答えできかねますので、ご了承ください。

Ⅲ. 制作について

1. 実施決定後

- ・実施決定後に、文化芸術団体（または個人）・クリエイター・アドバイザーの三者での顔合わせを行います。
- ・その後おおまかなスケジュールを提出していただきますが、制作に関しては文化芸術団体（または個人）・クリエイターの二者で行ってください。
- ・島根県民会館で制作の様子を撮影し、動画・写真などで広く一般に公開する場合がありますので、予めご了承ください。

2. 完成作品について

- ・完成作品は、12月下旬頃から令和4年3月31日まで、島根県民会館 YouTubeチャンネルにて管理・配信を行います。

Ⅳ. その他の留意事項

1. 企画内容の変更

やむを得ない理由で内容を大幅に変更する場合は速やかにお問い合わせ先に電話連絡をおねがいします。

2. 支援金の支払いについて

- ・団体へは、制作前に半額、映像作品完成後に半額をお支払します。
- ・映像クリエイターへは、映像作品納品後に全額をお支払します。

※提出期限を過ぎた場合や映像作品が完成しなかった場合は、減額もしくは採択取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。

Ⅴ. 事業の流れ

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 参加者公募 | ～8／20 |
| 2. マッチング・結果通知 | 8月下旬 |
| 3. 顔合わせ | 9／5 |
| 4. スケジュール提出 | 9月中 |
| 5. 完成映像提出締切 | 12／17 |
| 6. 完成映像公開 | 12月下旬（予定） |

VI. 各種様式

(様式1) 団体・アーティスト応募用紙

(様式2) 企画書

(様式3) 映像クリエイター応募用紙

申し込み・お問い合わせ先

島根県民会館文化事業課「シマネアーティストステージ」事務局

〒690-0887 島根県松江市殿町158番地

TEL：0852-22-5508 / FAX：0852-24-0109

E-Mail：shimane-bunka@cul-shimane.jp